

【新潟市区役所整備検討委員会委員】

合計 6 名

～設置要綱より抜粋～

(組織)

第 5 条 委員会の定数は、上限を 6 人とする。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

- (1) 知識経験を有する者
- (2) 市民
- (3) その他市長が特に必要があると認める者

委員名簿

委員資格	氏名	肩書・所属
第 5 条第 2 項(1)号委員	かとう だいすけ 加藤 大介	新潟大学工学部教授
〃	てらお ひとし 寺尾 仁	新潟大学工学部准教授
〃	なかの かつひこ 中野 克彦	新潟工科大学准教授
〃	ひらやま けいこ 平山 桂子	平山建築設計事務所
〃	ふじい たかし 藤井 隆至	新潟大学大学院教授
第 5 条第 2 項(2)号委員	さいとう やすひろ 斎藤 康浩	元新潟市行政区画審議会委員

(要綱組織順, 五十音順)